

令和3年10月吉日

関係各位

富山県砺波土木センター

県道福野城端線(苗島5号橋)の撤去工事に伴う通行止めについて

日頃より富山県の道路行政にご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

このたび富山庄川小矢部自転車道線の苗島5号橋の撤去工事に着手することとなりました。これに伴い撤去工事期間中、一時的に県道福野城端線を終日通行止めといたします。

地元の皆様方には、大変ご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 今後のスケジュール

令和3年 10月 苗島5号橋の撤去に向けた準備(解体ヤード造成)

11月4日から11月30日まで県道通行止め(予定) ※裏面参照

※工事の進捗により、通行止め期間が変更となることがあります。

※今回工事では自転車道線の復旧・擦付けは行いません(橋梁撤去のみ)。

令和4年 1~3月 自転車道線の復旧に向けて準備



2. 連絡先

(発注者) 富山県砺波土木センター 施設管理課 道路施設班 担当: 石川、紺谷
TEL (0763) 22-3548 FAX (0763) 22-6698

(受注者) アルカスコーポレーション(株) 担当: 渡邊
TEL (0763) 23-6200 FAX (0763) 33-3334